

第 1 5 回八幡市農業委員会議事録

令和 6 年 1 0 月 7 日（月） 午後 2 時 0 0 分

八幡市役所 5 階 会議室 5－2

八幡市農業委員会長 長 村 信 幸

前書は令和 6 年 1 0 月 7 日開催の第 1 5 回八幡市農業委員会総会の
議事録に相違ないことを承認します。

署名委員 （奥村 芳治） _____

署名委員 （西村 忠雄） _____

署名委員 （符川 亮） _____

案 件

議案第 44 号 農地法第 3 条許可申請審議の件
議案第 45 号 非農地証明願い承認の件
議案第 46 号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認の件(出口)

報 告 生産緑地のあっせん依頼について

出席農業委員

畑中 邦夫	関東 豊則	西川 吉之	古里 治彦
北川 邦彦	長村 信幸	西村 忠雄	符川 亮
金谷 泰宏	辻 典彦	奥村 芳治	前田 孝文
西川 茂男	猪飼 美和子		

出席農地利用最適化推進委員

上野 信昭	伊澤 治彦	山田 晃嗣	關西 保博
小里 隆信	佐野 富彦	堀口 雅智	

欠席

金森 一幸

事務局

岩崎 真哉	梶浦 靖人	石原 毅之
-------	-------	-------

議 長
(長村会長)

ただ今から、第 15 回八幡市農業委員会総会を開催いたします。
本日の農業委員の出席は、14 名ですので、本総会は成立しております。

本日の会期は午後 2 時から午後 5 時までといたします。

次に、議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、
本日の署名委員さんについては、議席番号 7 番 西村 忠雄 委員と議席
番号 8 番 符川 亮 委員をお願いします。

議 長	はじめに、「議案第 44 号 農地法第 3 条許可申請審議の件」を議題といたします。
	事務局に朗読説明を求めます。
事務局	「議案第 44 号 農地法第 3 条許可申請審議の件」についてご説明申し上げます。賃貸人、賃借人につきましては議案書をご参照願います。
	NO1 申請物件所在 内里深田 地目 田、面積 1,877 m ²
	でございます。
	(法説明) 本件賃借人につきましては、労働力、農機具確保予定の状況等から問題ないものと考えます。
	また、今回の案件は農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないと思われるので、許可要件は満たしているものと考えます。
議 長	ただ今の案件について、農業振興部会のご意見をお伺いします。
農業振興 部会長	さる 10 月 4 日に農業振興部会を開催し、「議案第 44 号 農地法第 3 条許可申請審議の件」につきまして協議した結果、部会としては異議はございません。
議 長	農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さん「ご意見」ございますか。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第 44 号 農地法第 3 条許可申請審議の件」につきましては、許可することといたします。
	次に「議案第 45 号 非農地証明願い承認の件」を議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。
事務局	「議案第 45 号 非農地証明願い承認の件」についてご説明申し上げます。

	ます。願出人につきましては議案書をご参照願います。 NO1 願出物件所在 橋本焼野 地目 田、面積 320 m² (法説明) 議案第45号の案件につきましては、平成18年度より雑種地として使用しているため、非農地証明願いの承認については、問題がないものと考えます。
議 長	ただ今の案件について農地転用部会のご意見をお伺いします。
農地転用 部会長	さる10月3日に農地転用部会を開催し「議案第45号 非農地証明 願い承認の件」について協議致しましたが部会としては異議はござい ません。
議 長	農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第45号 非農地証明願い承 認の件」につきましては承認することといたします。
委員一同	次に「議案第46号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確 認の件(出口)」を議題といたします。
議 長	事務局に朗読説明を求めます。
事務局	「議案第46号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認 の件(出口)」についてご説明申し上げます。特例を受けている相続人 については議案書をご参照願います。 特例を受けている農地 NO1 所在 八幡柿木垣内 地目 田 面積 978 m² 外 11 筆 (法説明) 本件は、納税猶予の期間が20年を迎え、相続税免除確定の最後の利 用状況確認でございます。当該地はそれぞれ農地として良好に管理され ており問題がないものと考えます。
議 長	ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いしま す。
農業振興	「議案第46号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認

部会長	の件(出口)の件」につきまして全筆現地確認のうえ部会で審議した結果、部会としては異議はございません。
議 長	農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第46号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認の件(出口)」につきましては、承認することといたします。
	以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。なお、報告事項がございますので、事務局から報告願います。
事務局	「生産緑地のあっせん依頼につきまして」報告させていただきます。 記載の美濃山宮道52-1他1筆につきまして、30年の期間満了により所有者から市の方へ買取り申し出をされましたが、市は物件を買い取らない旨を本人に通知されると同時に、生産緑地法第17条の2の規定によりまして、本委員会に斡旋依頼があったものでございます。 今後、農地取得を希望される農家がおられる場合には、事務局にお問い合わせいただきたいと存じます。 なお、斡旋期限につきましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。 以上で報告を終わります。
議 長	最後に何かございませんか。 無いようでございますので、これをもちまして、第15回八幡市農業委員会総会を終了いたします。